

労第679号  
令和2年3月16日

関係団体の長 様

岐阜県商工労働部労働雇用課長

新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク及び時差出勤の推進について(依頼)

標記については、3月15日に、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において第2次新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプランが決定いたしました。

つきましては、このプランに基づき、「オール岐阜」での感染症対策に万全を期すため、貴団体におかれましても、テレワーク及び時差出勤について実施をご検討又は拡充いただき、積極的に取り組んでいただけるようお願いいたします。

(参考)

テレワーク総合ポータルサイト (厚生労働省)

<https://telework.mhlw.go.jp/>

フレックスタイム制のわかりやすい解説&導入の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/000476042.pdf>

所 属	岐阜県商工労働部労働雇用課		
担当係長	棚橋	担当	北川
T E L	058-272-1111 (内線3123)		
E-mail	c11367@pref.gifu.lg.jp		